

入居者の自己負担金一覧表

社会福祉法人 守屋福祉会

特別養護老人ホーム

(31日の場合) (令和7年4月～)

(単位：円/月)

	区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		食費		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
		1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
		682	21,142	12	372	11	341	390	12,090	880	27,280	61,225	65,247
要介護1	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護2	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護3	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護4	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護5	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												

	区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		食費		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
		1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
		753	23,343	12	372	11	341	390	12,090	880	27,280	63,426	67,748
要介護2	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護3	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護4	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護5	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												

	区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		食費		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
		1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
		828	25,668	12	372	11	341	390	12,090	880	27,280	65,751	70,389
要介護3	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護4	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護5	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												

	区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		食費		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
		1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
		901	27,931	12	372	11	341	390	12,090	880	27,280	68,014	72,960
要介護4	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護5	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												

	区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		食費		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
		1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
		971	30,101	12	372	11	341	390	12,090	880	27,280	70,184	75,425
要介護5	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												
要介護6	第二段階												
	第三段階①												
	第三段階②												
	第四段階												

くその他加算について>

①介護職員等処遇改善加算Ⅱ

1か月の介護報酬（看護体制加算Ⅰ・栄養マネジメント強化加算含む）×0.136
（小数点第一位を四捨五入）が上記料金に加算されます。

②協力医療機関連携加算

令和7年度からは1か月に50単位が加算されます。

（注：2割は100単位、3割は150単位となります）

※医師の食事箋に基づいた療養食（糖尿病食や腎臓病食等）の対象者には
療養食加算 6単位/1食 を算定します。

※入所後、初期加算として30日間（月跨ぎあり）、30単位/日(1割) を算定します。（加算要件あり）

く介護保険負担限度額段階>

第一段階	市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者または生活保護費受給の方
第二段階	市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第三段階①	市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第三段階②	市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
第四段階	上記以外の方

※所得の低い方は【居住費/食費】負担額の上限が設定され、全体の利用者負担が軽減されています。

※合計金額には
①②の加算と事務手数料として、1,000円/月を
含んでいます。
★合計金額には、
診療代、お薬代は
含まれていません。

入居者の自己負担金一覧表

【胃ろう】

社会福祉法人 守屋福祉会
特別養護老人ホームタ畠米昌普久苑

【令和7年4月～】

(31日の場合) (単位：円/月)

区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
要介護 1	第二段階						880	27,280	49,135	53,157
	第三段階①	682	21,142				1,370	42,470	42,470	68,347
	第三段階②					341	1,370	42,470	42,470	68,347
	第四段階						2,066	64,046	64,046	89,923
	第四段階(2割)	1364	42,284			682	2,066	64,046	107,756	114,851
	第四段階(3割)	2046	63,426			1023	2,066	64,046	129,611	139,778

区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
要介護 2	第二段階						880	27,280	51,336	55,658
	第三段階①	753	23,343				1,370	42,470	42,470	70,848
	第三段階②					341	1,370	42,470	42,470	70,848
	第四段階						2,066	64,046	64,046	92,424
	第四段階(2割)	1506	46,686			682	2,066	64,046	112,158	119,851
	第四段階(3割)	2259	70,029			1023	2,066	64,046	136,214	147,279

区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
要介護 3	第二段階						880	27,280	53,661	58,299
	第三段階①	828	25,668				1,370	42,470	42,470	73,489
	第三段階②					341	1,370	42,470	42,470	73,489
	第四段階						2,066	64,046	64,046	95,065
	第四段階(2割)	1656	51,336			682	2,066	64,046	116,808	125,134
	第四段階(3割)	2484	77,004			1023	2,066	64,046	143,189	155,202

区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
要介護 4	第二段階						880	27,280	55,924	60,870
	第三段階①	901	27,931				1,370	42,470	42,470	76,060
	第三段階②					341	1,370	42,470	42,470	76,060
	第四段階						2,066	64,046	64,046	97,636
	第四段階(2割)	1802	55,862			682	2,066	64,046	121,334	130,275
	第四段階(3割)	2703	83,793			1023	2,066	64,046	149,978	162,915

区分	介護		看護体制加算Ⅰ		栄養マネジメント強化加算		居住費		合計	加算・手数料 含む合計金額
	1日	31日	1日	31日	1日	31日	1日	31日		
要介護 5	第二段階						880	27,280	58,094	63,335
	第三段階①	971	30,101				1,370	42,470	42,470	78,525
	第三段階②					341	1,370	42,470	42,470	78,525
	第四段階						2,066	64,046	64,046	100,101
	第四段階(2割)	1942	60,202			682	2,066	64,046	125,674	135,205
	第四段階(3割)	2913	90,303			1023	2,066	64,046	156,488	170,310

くその他加算について>

①介護職員等処遇改善加算Ⅱ

1か月の介護報酬（看護体制加算Ⅰ・栄養マネジメント強化加算含む）×0.136
（小数点第一位を四捨五入）が上記料金に加算されます。

②協力医療機関連携加算

令和7年度は1か月に50単位が加算されます。

（注：2割は100単位、3割は150単位となります）

※医師の食事箋に基づいた療養食（糖尿病食や腎臓病食等）の対象者には療養食加算 6単位/1食 を算定します。

※入所後、初期加算として30日間（月割ざあり）、30単位/日(1割) を算定します。（加算要件あり）

く介護保険負担限度額段階>

第二段階	市町村民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者または生活保護費受給の方
第三段階	市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第三段階①	市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第三段階②	市町村民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
第四段階	上記以外の方

※所得の低い方は「居住費/食費」負担額の上限が設定され、全体の利用者負担が軽減されています。

（胃ろう造設の方は食費は医療費として頂くため、居住費のみの軽減となります。）

※合計金額には
①②の加算と事務手数料とし
て、1,000円/月を
含んでいます。

★合計金額には、
診療代、お薬代は
含まれていません。